

第2回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成28年2月17日(水) 午後3時30分
 場 所 役場1階 大会議室
 出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員
 参 与 野村教育部長、山崎管理課長、
 村上管理課主幹、水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、
 高島学校教育係長、櫻田一貫教育推進係長、上島社会教育係長、
 春田総務係主査、高田学校教育係主査
 傍 聴 者 2名

<p>【開会の宣言】 白井委員長</p>	<p>ただ今、出席委員数5名、定数に達しておりますので、平成28年第2回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>本会議の傍聴を希望する申し出がありましたので、これを許可しても宜しいでしょうか。 (「異議なし」の声) 傍聴を許可致します。 暫時休憩致します。 (傍聴者入室) 再開致します。</p>
<p>【議事日程】 白井委員長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 白井委員長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今議題となりました、報告第1号、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の作成について、提案の説明を申し上げます。 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における当別町の調査分析結果について、報告書を作成したので、委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。 なお、詳細につきましては、管理課長から説明します。</p>

白井委員長	管理課長。
管理課長	<p>私の方から説明申し上げます。お手元の平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書、当別町における結果分析について、すでに、この報告書につきましては、委員各位に事前にお目通しいただいているもので、ご意見いただかなかったのですが、先ず、1頁に平成27年度の今回の調査の実施概要等が記載されているところがございます。調査の目的、対象学年、分析の内容、実施期間、今回、当別町では、6校281人の児童・生徒が参加したものでございます。また、2頁以降につきましては、小学校の分析、4頁には、運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査の結果、それから8頁に平成25年、26年、27年の経年の変化、続きまして10頁からは、中学校の分析を掲載しています。それぞれ昨年より見やすいようになっていると思います。最後の頁になりますが、今年度の傾向と今後の対策を掲載したところがございます。そこのところを若干、説明申し上げます。小学校につきましては、今回の調査で、体力・運動能力の平均点から見れば、男女ともに全国とほぼ同水準になったところがございます。1校1実践や体育授業での取り組みの成果であると思っております。この結果を維持発展していくために学校や地域など全体での取り組みを継続していく必要があると考えています。また、中学生において、男子は、全国平均を超える種目が多く、合計点でも全国を上回る結果になりました。一方、女子については、依然として、全道、全国平均との隔たりがある状況が続いております。質問紙調査の結果からも「運動時間が不足していること」や「運動部系部活動への加入が少ないこと」、「テレビやスマートフォンの使用時間が長いこと」などが大きな要因であると考えられます。ただ、「運動は大切」と考えている生徒が多いことから、この意識を行動に移すように促す指導をしてまいりたいと考えております。また、18頁の最後にあります当別町の体力向上策として、全学年で新体力テストを活用し、学年・学級単位で結果分析を行い、学校全体で弱点を解消する体力づくりの取り組みなど6点、載せているところがございます。</p> <p>以上、私からの説明とさせていただきます。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>最後の今後の対策なのですが、具体的な対策とは、どのようになっているのでしょうか。例えば、小学校男子、ゲームの時間が多い、女子はスマホや携帯時間での時間が多い、気をつけなければと書いてあるが、この先、</p>

	<p>どのように対策を進めていくのでしょうか。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>まず、保護者、児童・生徒の意識を変えていかないといけないと思います。それにつきましては、ここに書いております啓発、もしくは、地域スポーツイベントに積極的に参加を促すことによって、取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
白井委員長	<p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>具体的に、2つの小学校に働きかけて手立てを講じてほしい、そんなふうに解釈してよろしいですか。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>おっしゃるとおり、学校でつくっております体力向上プラン等にも、子どもが指導、助言をしながら、進めていきたいと思っております。</p>
白井委員長	<p>ほかに何かございませんか。</p>
	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>この報告書につきましては、後程、各学校に配布し、町のホームページに掲載させていただきます。</p>
白井委員長	<p>本庄教育長。</p>
本庄教育長	<p>補足します。体力もそうですが、学力についても学校ごとに改善プランをつくっています。それに基づいて、1校1実践、家庭との連携や保護者の意識の啓発など、1年間取り組むということになっていますので、その改善プランの中に教育委員会としてできること、してほしいことを盛り込む体制になっています。昨年と比べると数値的には改善が見られていますが、年度ごとに波があっては好ましくないのも、波が無いように全校的な取り組みを遅滞なく進めるようにすることが大事です。良い時も悪い時もあるのはよくあるが、波が無いように教育委員会として指導していきたいと思っています。</p>
白井委員長	<p>1点要望ですが、この向上策というものは、去年も同じように書かれて</p>

<p>白井委員長</p>	<p>いたと思いますが、1年間の評価と実績、例えば、1校1実践は何をやっているのか、コーディネイトレーニングはどのように拡充されているのか、ということもこの中に別添資料でも構いませんが、次年度以降、表現していただければ、なお一層意識も高まると思いますので、宜しくお願いします。</p> <p>質疑を打ち切り、報告第1号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第2】 白井委員長</p>	<p>日程第2、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今議題となりました、協議案第1号、当別町いじめ問題調査委員会条例の制定について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>いじめ防止対策推進法の規定に基づき、当別町いじめ問題調査委員会を設置するため、条例を制定しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長 管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方からご説明申し上げます。議案につきましては、2頁から5頁になります。先ず、3頁をご覧いただきたいと思っております。こちらの設置のところにあります、本委員会は、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として、設置するものでございます。この委員会におきましては、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められたとき、または、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められたとき、といった重大な事態が発生したときに、事実関係を明確にするなどの調査を行う機関でございます。また、いじめ防止対策推進法第30条第1項に基づき、町長の附属機関として設置されます再調査委員会につきましては、町長部局におきまして、3月町議会定例会に条例提案される予定であることも報告させていただきます。</p>

管理課長	以上、私からの説明とさせていただきます。
白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 何かございませんか。いかがですか。</p> <p>では、質疑を打ち切り、協議案第1号は、原案のとおり了解してご異議 ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は、原案のとおり了解致 しました。</p>
【日程第3】 白井委員長	<p>日程第3、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました協議案第2号、当別町社会体育施設等に係る 指定管理者の指定について、提案の説明を申し上げます。当別町社会体育 施設等3施設につきまして、指定管理者として、ふれスポ with AMBを 指定しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、社会教育課主幹から説明致します。</p>
白井委員長 社会教育課主幹	<p>主幹。</p> <p>指定目的は、社会体育施設等の管理運営業務を効果的、かつ、効率的に 行うために民間の能力を活用することにより住民サービスの向上、経費の 削減等を図ることです。対象となる施設は、当別町総合体育館、当 別小学校水泳プール、白樺コミュニティーセンターで、業務の内容は、施 設の運営に関する業務、施設の維持管理に関する業務、利用料金の收受等 に関する業務、安全指導に関する業務、自主事業の実施に関する業務、教 育委員会が必要と認める業務であり、指定期間は、平成28年4月1日か ら平成31年3月31日までの3年間としております。今後のスケジュール ですが、公募の開始を昨年11月11日に行いまして、指定管理選定委 員会が12月1日に開催しております。応募予定説明、参加申し込みの受 け付けを12月7日に実施し、2社の受け付けをしております。その後、 募集要項に関する質問の受け付け、これが12月9日にしまして、申請書 類の提出を12月18日にしたところ、連合体代表特定非営利活動法人ふ れ・スポ・とうべつ理事長、野口和之の団体1者が指定されまして、その</p>

社会教育課主幹	後、プロポーザルを12月24日に実施しまして、審査結果を12月28日に通知したところであります。説明は、以上です。
白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 小林委員。
小林委員	1つだけ、お伺いしたいのですが、この指定管理者が3年間、やっ てい く中で、何か不具合があった場合、再度、募集をかけることになるの か。
白井委員長	主幹。
社会教育課主幹	4月からスタートするにあたり、順調に乗るまでどれぐらいかかるか、 随時協議して考えていくことになると思います。
小林委員	契約書の中に書いてあるんですよ。
社会教育課主幹	はい、そうです。
白井委員長	ほかに何かございませんか。 寺田委員。
寺田委員	すみません、委託の業務内容を、もう1度お聞かせください。
社会教育課主幹	施設の運営に関する業務、施設の維持管理に関する業務、利用料金の 収 受等に関する業務、安全指導に関する業務、自主事業の実施に関する業務、 教育委員会が必要と認める業務、以上でございます。
白井委員長	ほかに何かございませんか。 武岡委員。
武岡委員	できれば、そういうことを書いた資料を併せて付けていただけると、 非 常に親切だなと思います。約款など、どういう契約をしたかなど。
白井委員長	主幹。
社会教育課主幹	付けさせていただきます、後ほど。
白井委員長	では、契約の約款、業務内容の書類の配布をお願いします。

白井委員長	教育部長。
教育部長	3月の町議会定例会に提案させていただいた後、契約、協定となりますので、その後、提出させていただくということで、宜しくお願いします。
白井委員長	はい。ほかに何かございませんか。 質疑を打ち切り、協議案第2号は、原案のとおり了解してご異議ございませんか。 （「異議なし」の声） 委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は、原案のとおり了解致しました。
【日程第4】 白井委員長	日程第4、協議案第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	（提案の説明） ただ今、議題となりました協議案第3号、石狩教育研修センター組合規約の変更の協議について、提案の説明を申し上げます。石狩教育研修センター組合規約の変更の協議をしようとするものであります。詳細につきましては、管理課長から説明をさせていただきます。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。
白井委員長	管理課長。
管理課長	それでは、私の方から説明申し上げます。議案につきましては、9頁から10頁となります。10頁をご覧ください。今回の規約変更について、記載しているところでございます。今回の規約変更は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律において、関連条項が改正されたことに伴い、石狩教育研修センター組合規約を変更するものでございます。教育委員会の組織、委員の任命方法及び任期につきましては、同法に規定されていることから、該当する組合規則の条項を削除することとする整理によって、規約の変更をするものでございます。また、別冊におきまして、改正後の組合の規約、それから、5頁に新旧対照表を掲載していますので、ご高覧いただきたいと思います。 以上、私からの説明とさせていただきます。
白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。

白井委員長	<p>質疑を打ち切り、協議案第3号は、原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、協議案第3号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第5】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第5、協議案第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました協議案第4号、平成27年度教育費(3月)補正予算について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>本補正予算は、歳入において、56万2千円を減額し、歳出において、1千122万9千円を減額しようとするものであります。また、債務負担行為として、当別町社会体育施設等指定管理料を計上しようとするものであります。これは、協議案2号として、ご承認いただきました指定管理にかかる費用を準備期間である平成27年度を含め、指定する期間3年分について、債務負担として計上しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、歳入歳出に関する詳細につきましては、管理課長から説明します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方から説明申し上げます。議案につきましては、11頁から13頁になりますが、12頁をご覧ください。平成27年度教育費(3月)補正予算の歳入におきまして、15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金において、就学援助費を5万3千円減、幼稚園就園奨励費50万9千円の減額につきましては、後程説明します歳出の減額に伴うものでございます。また、歳出においてですが、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、暖房用燃料費102万6千円の減額は、燃料単価下落に伴うものでございます。同じく2項小学校費、2目教育振興費において、就学援助費125万円、支給対象者の減少に伴う減額となっております。3項の中学校費における、暖房用燃料費、就学援助費の減額は、小学校費と同様の理由となっております。4項の幼稚園費、1目教育振興費において、私立幼稚園就園奨励費292万7千円、また、私立幼稚園特別支援教育費233万2千円は、ともに対象者の減少に伴う減額となっております。以上、説明とさせていただきます。</p>

白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、協議案第4号は、原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、協議案第4号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第6】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第6、協議案第5号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました協議案第5号、平成28年度教育行政執行方針について、提案の説明を申し上げます。平成28年度教育行政執行方針を別冊のとおり、決定しようとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方から教育行政執行方針を読み上げて、説明に変えさせていただきます。先ず、別冊1頁になります。Ⅰ、はじめに、平成28年第2回当別町議会定例会の開会にあたり、平成28年度の教育行政執行に関する所信を申し上げます。Ⅱ、教育行政に臨む基本姿勢でございます。昨年、総合教育会議において平成30年までを期間とする「当別町教育大綱」が決定されました。町長との連携の下、この大綱に掲げた方針により教育課題解決のため教育行政を推進してまいります。当別町における教育課題として学校教育では、当別町にふさわしい小中一貫教育の構築、学力や体力の向上、教育環境の整備が、社会教育においては、町民の生涯学習を支える学習プログラムの提供、社会教育施設の管理運営などがあげられます。これら学校教育、社会教育それぞれの課題を踏まえ、平成28年度予算に基づく取組みを進めてまいります。Ⅲ、学校教育です。学校教育の重点的取り組みである一貫教育推進、学力向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、学校給食の5点について申し上げます。1つ、一貫教育推進について、でございます。平成26年4月に事務局内に一貫教育推進係を設置し、導入に向け研究を重ね、平成27年3月には「当別町一貫教育に関する取り組み基本方針」を作成いたしました。現在、この基本方針に沿って平成29年度の分離型による一貫教育実施に向け、準備を進めている</p>

ところでは、具体的に平成28年度は、町予算により一貫教育推進や学力向上のため、中学校区に1名ずつ教員を配置します。また、有識者や学校、地域住民、保護者による「小中一貫教育推進懇談会」において、一貫教育に関する意見や要望を広く聴取したり、有識者や教員からなるカリキュラム部会では、教科の連続性の研究を行うなどの取組みも進めてまいります。この他、6年生の中学校登校などの体験交流事業、教員の交流、研修も進めます。さらに、学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組む仕組みとして「コミュニティ・スクール」を平成29年度に導入することから、その体制作りを進めてまいります。2つ、学力向上について、でございます。平成27年度の全国学力・学習状況調査では、正答率90%以上の児童生徒の割合が全国平均を上回る教科が小学校算数B、中学校国語A、中学校理科、同程度が小学校理科、中学校国語Bと上位層はある程度結果を示しました。しかし、下位層に属する児童生徒が、6教科中4教科で30%以上にのぼるなど、学力の二極化が大きな課題として浮き彫りになっています。その課題解決のため4点申し上げます。①町独自に平成28年度予算により教員を配置し、一貫教育推進と共に学力の向上を図ります。②授業改善のため、昨年度より進めているICT化の一環として、中学校5教科にデジタル教科書を導入します。③家庭学習に関しては、社会教育課主管事業である文部科学省「学校を核とした地域力強化プラン事業」により実施した放課後学習会、土曜学習会について、平成27年度の実績を踏まえ、実施場所や内容の精査をしながら、子どもたちの自学自習を支援してまいります。④普通学級で学ぶ特別支援が必要な子どもたちが年々増加していることへの対策として、特別支援教育支援員の配置を各校1名を基本とし、児童生徒数に応じて増員を図るなどの支援をしてまいります。以上の取組により、児童生徒の学力向上に努めてまいります。3つ、豊かな心の育成について、でございます。豊かな心の育成については、各学校の経営計画の中に「道徳教育」を重点課題として位置づけ、学校全体で指導に当たっています。具体的には「私たちの道徳」を活用した「道徳の時間」を要とし、各教科での指導、学校行事や学級会活動、生徒会活動との連動を図りながら進めることとしています。これらに加え平成28年度から芸術鑑賞を実施します。これは、本物の芸術や文化に触れることにより、情操を高めることを狙いとしていますが、単年度ではなく小中一貫教育の教育課程の中で、継続して実施していくべきものと考えております。いじめ問題につきましては、当別町では重大事案は発生しておりませんが、引き続き当別町教育委員会策定の「いじめ防止基本方針」に基づき、各学校と連携をとりながら、いじめが起きない体制をこれまでどおり作ってまいります。また、人権擁護委員による「人権教室」の開催も促してまいります。4つ、健やかな体の育成について、でございます。

平成27年度全国体力・運動能力調査の結果、当別町の子どもの体力は、小学校男子、女子、中学校男子においてほぼ全種目で全国平均を上回るなど、昨年より大幅な改善をみております。学校全体で取り組んだ成果と考えられますが、他方で、中学校女子につきましては、持久力、柔軟性、瞬発力など体力全般に課題が見られます。原因の一つとして部活動加入率が低いことがあげられることから、学校と連携をとり、二つの中学校の合同チームによる活動など、中学校における部活動のあり方を検討してまいりたいと考えます。また、各学校の分析をもとに立てられる改善プランを支援するとともに、引き続き「一学校一実践」に取り組むよう指導をしていきます。また、北海道医療大学や町内歯科医師会の協力を得て、フッ化物洗口を小学校6年生まで実施してきました。う歯の数が減るなどの効果を踏まえ、平成28年度は中学校1年生でも実施し、順次中学校3年生まで拡大する方針です。子どもたちの歯の健康を保ち、併せて身体全体の健康への関心を高めてまいります。続けて、学校給食の重点的取組である食育と、アレルギー対策について申し上げます。5つ、学校給食についてです。子どもたちに給食を通して食に関する正しい知識や健康と望ましい食習慣、郷土への愛着などを身に付けさせる「食育」の効果を上げるため、教育課程への位置付けと栄養教諭による巡回指導の充実を図ります。また、地場産物を活用したメニューの開発にも栄養教諭を中心に取り組んでまいります。食物アレルギーに関する事故は、教育委員会・学校・家庭との連携により一件も起きていません。引き続き当別町教育委員会作成の「アレルギー対応マニュアル」による取り組みを進めると共に、各学校においては全教職員で対応に当たるよう指導をしてまいります。

続けて、社会教育の平成28年度の重点的取組である新たな生涯学習プログラムの実施、施設の管理・運営、学校や児童生徒支援、図書環境の整備と読書活動推進の4点について申し上げます。IV、社会教育についてです。1、新たな生涯学習プログラムの実施について、平成27年度は国の地方創生が推進する、高齢者の活用を通じた若者への技能伝承や多世代交流を目的とした「高齢者が活躍する地域しごと支援事業」を実施し、全国の生涯学習のモデルとなるような事業を展開することができました。平成28年度はさらにその事業を拡大し、ことぶき大学生、障がいのある方達、当別高生、医療大生の他、小学生や中学生を交えた幅広い交流事業など、先駆的事业を展開したいと考えております。また、家庭の教育力の向上を目的とした、北海道教育委員会の指定事業「親力つむぎ事業」に続き、その後継事業である「学びカフェ」の実施を通して、親の教育力向上を図ってまいります。2、社会教育施設の指定管理者制度導入について、社会教育施設は、生涯学習を推進する上で欠かすことができない施設であり、多くの町民の活動拠点として、重要な役割を担っております。その町民の活

	<p>動は、年々盛んになり、活動内容や時間など多岐にわたるようになってきています。そのような実態に対応した施設の管理運営ならびに事業の実施が可能となるよう、当別町総合体育館、当別小学校水泳プール、白樺コミュニティセンターの3施設について、民間活力を活かした指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上に努めてまいります。3、学校教育と連携した児童・生徒支援について、学校教育で申し上げましたとおり、文部科学省所管事業「学校を核とした地域力強化プラン事業」により、子どもたちの放課後や土曜日の自学自習の支援を行ってまいります。また、学校支援地域本部事業を通して、学校の求めに応じて授業への支援を行うことも引き続き実施してまいります。4、図書環境の整備と読書活動の推進について、図書館像検討委員会による答申を受け、平成27年度は既存図書室の改善に努め、その項目は10にのぼります。引き続き平成28年度も利用者の便宜を図り、使いやすい図書館を目指し取り組みを進めてまいります。また、平成27年度に図書館司書の資格を有する非常勤職員を3名から4名に増員させ、町内各小中学校に定期的に派遣し、学校図書館の整備と児童・生徒の読書活動についての指導・助言にあたってきました。大きな成果があったという現場の声を受け、平成28年度は派遣日を増やすなど、学校図書館及び読書活動の充実を図り、児童生徒の読書環境の整備を図ってまいります。V、組織の見直しについては、先ほど、教育部長から説明があったとおり、後程、加筆させていただきたいと思っております。</p> <p>VI、おわりに、以上、平成28年度の教育行政執行方針について申し上げます。子どもたち一人ひとりがたくましく成長できるよう、また、町民が豊かな生活をおくることができるよう、執行方針を確実に実行してまいります。町民および議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p>
小林委員	<p>小林委員。</p>
	<p>学力向上について、確認させてもらいたいのですが、「下位層に属する児童生徒が、6教科中4教科で30%以上にのぼるなど、学力の二極化が大きな課題として浮き彫りになっています。」ということで、その解決策に4点あげられていますが、これをみる限り、下位層を30%から減らすのが、この4つの解決策なのか、正答率90%以上の上位層をどういうふうに伸ばしていくのか、というところの4つの課題解決なのか、ちょっとぼやけている気がするのですが、だから下位層が伸びます、とか、上位層が伸びますというふうに、もっと具体的に書いた方が、「児童生徒の学力</p>

白井委員長	<p>向上に努めてまいります」だけだと、あまり表現としては、良くないと思うのですが。どちらの課題解決になるのか、わかりづらいのでは。</p> <p>管理課長。</p>
管理課長	<p>今のことについては、下位層の引き上げを重点に課題解決の4点を上げたものでございます。</p>
白井委員長	<p>教育部長。</p>
教育部長	<p>若干、補足させていただきます。今、管理課長が申し上げたとおり、下位層の引き上げを重点に置いているところですが、町独自の予算によりまず一貫教育推進のための教員の配置というのは、下位層の引き上げだけを目的としたものではございません。当然、全体の学力向上を念頭に置いた中で下位層については、例えば、自学自習であるとか、ということを中心にさせていただきます。小林委員が言われるように、これだと下位層を的にしているのか、全体なのか、というのはわかりづらいかもしれませんが、今回の執行方針につきましては、重点には、下位層の引き上げを念頭に置いています。当然、全体の学力向上を目指しているものでございます。下位層のみについての課題という意味ではございません、その旨、ご理解いただきたいと思えます。</p>
白井委員長	<p>小林委員。</p>
小林委員	<p>この課題解決により、30%がどれぐらい、減らされるのかが知りたいのですが。30%のうち、5%減らすなどの目標があって執行方針を書いていると思いますので、下位層30%は減らなければいけない、絶対に、そのための課題解決なのですよね、というのが聞きたいことです。ずれている話かもしれませんが、そこら辺を考えて、出してきていると思うのですが、もっと何かあるのではないかと。</p>
本庄教育長	<p>教育委員会の役割というのは、学校への支援なんです。教育委員会として、町の予算でつけます、学校は学校で改善プランをつくり、そこには下位層を「0」にするというのは、もちろんあります。いつの時点でというのは、大風呂敷になるので、言えないが、とにかく0にしたいというのを根底にして、学校の改善プラン、それに対する教育委員会の支援はこれだという意味合い、ですから、具体的には学校の取り組みへの支援、学校が活用していく中で出てくるので、ここに盛り込むというのは、難しい</p>

本庄教育長	と思います。
小林委員	わかりました。
白井委員長	ほかに何か、ございませんか。 武岡委員。
武岡委員	今の少し、上の方なのですが、コミュニティ・スクールのことについて、文言では、「さらに、学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組む仕組みとしてコミュニティ・スクールを」とあるのですが、コミュニティ・スクールをする本当の意味というのは、そこに関わる地域の人たちの生きがいだとか、成長を促して地域の絆を一層深める、つまり、学校に地域づくりの核として役割が求められている、だから、コミュニティ・スクールが必要なんだという強い目的意識を持ってやらないと一貫教育が唯の手段になってしまう、僕は、一貫教育が目的ではないと思う、コミュニティ・スクールをつくるのが目的だと思っています。そういう考えでいいのであれば、そういう意図で捉えていただけるとありがたいなと思います。
白井委員長	いかがでしょうか。管理課長。
管理課長	武岡委員の発言内容も、この中には、含まれていると思っております。
白井委員長	武岡委員。
武岡委員	そういうことでよければ、そのようにお願いしたいなど、実は、一貫教育の当面のスケジュールを非公式でいただいたが、その後のコミュニティ・スクールの位置づけが、僕自身の中では、納得できない、非常に狭いコミュニティ・スクールの位置づけられていたので、私の考えと違うのかなと思ったので、質問しました。このことについては、後程、場を変えてお話しをさせていただきます。
白井委員長	非常に重要なところかなと思います。まちづくりの核としてのコミュニティ・スクールという位置づけなのか、一貫教育の手段としてのコミュニティ・スクールなのか、だいぶ趣が変わってくると思います。この文言からは、3者一体となって取り組む仕組みというところから、それを読み取るということではあるのですが、もしかすると、その辺のところの押さえをもう少し明確に表現した方が、委員会としてはいいのかなと感じますの
白井委員長	

<p>本庄教育長</p>	<p>で、言わんとする主旨は、こういう位置づけでありますというところを共有しなければいけないと思います。文言はこれでいいとしても、何を指しているのかが大事なことなんだろうと思います。</p> <p>本庄教育長。</p> <p>コミュニティ・スクールの理念は、武岡委員が言ったとおりだと思うんですね。私たちが考えるのは、先ず、学校づくり、学校、家庭、地域の人たちが一緒になって、子どもたちの学ぶ環境を整えて行こう、その取り組む結果として、学校が地域の核となったりしていくんだろうなと、思います。はじめから地域づくりの核とするために、学校づくりをするのではないと、僕は思っています。その結果として、ついてくるんじゃないのかなと、私たちが目指しているのは、子どもが成長していくのに最適な環境を整えた学校ですね。それをつくるのに学校だけではできない、保護者、地域の人々が一体となって行こう、その取り組みの中から発展し、一緒に地域も発展していく姿が望ましいのではないかと、思います。ここには、たった2行ですけど、そういった思いを込めたということです。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>武岡委員。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>コミュニティ・スクールをつくりたいと言ったときに地域の人や保護者が先ず、言うことは「今だって十分に連携しているじゃないか」と、出てくると思うんですね。これをつくるにあたっては、校長の力が相当必要になってくる、委員会で大枠は決めるけれど、後は校長のマネジメント力、校長がこのことをどう捉えるか、ということによって、うまくいくか、いかないか、決まってしまうと思うんです。総合教育会議の中で、町長が言われたことは、たぶん、そういうことは意識しておっしゃったのではないかなと、私は思うので、これで読み取ってくださいと言うのであれば、それもわかりますけれども、委員長が言われたように、当面これでやっていくが、その先はここなんだよと委員会として、出した方がより方針としては、1本筋が通ったものになるのではないかという思いで言わせていただきました。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>早くからこれを渡されていて、質疑の時間もかなりいただいているということで、この定例会に臨んできているわけであり、委員それぞれに思いがあれば、事前にちょうだいすることで事務局とのやり取りもできたかもしれませんが、この後、町議会にあげなければいけないということがありますが、何かございますか。</p> <p>武岡委員。</p>

	<p>計上してございます。各小中学校英会話指導助手配置事業、継続です。派遣時数は昨年度と同様となっております。事業費は、462万8千円を計上しております。ICTを活用した教育環境向上事業として、248万3千円を計上しております。今年度は、各中学校へ5教科のデジタル教科書を購入する予定となっております。また、学校給食センター改修事業として、学校給食センターの機械設備及び厨房設備を計画的に改修しており、今年度は、吸収冷温水機、食缶洗浄機を修繕するため、3千199万円を計上しております。また、主な事業のほか、平成27年度と大きく変わった点について、説明申し上げます。22款町債、1項町債、3目教育債は、先ほど説明した学校給食センターの施設整備のための借入、教職員住宅解体事業の分700万円と合わせて、2千950万円を計上したものでございます。次に17頁をご覧ください。9款教育費、1項教育総務費、6目施設費において、増額しているのは、教職員住宅解体事業940万8千円を計上したものでございます。2項小学校費、3目施設費において、学校施設改修調査委託150万円を計上し、3項中学校費においても同様の学校施設改修調査委託150万円を計上しています。幼稚園費、教育振興費につきましては、夢の国認定こども園が新制度に移行することに伴って、大幅に減額となることから私立幼稚園就園奨励費は、1項教育総務費、3目教育振興費に科目変更しました。以上、管理課所管分の説明とします。</p>
白井委員長	主幹。
社会教育課主幹	<p>20頁をご覧ください。社会教育課、社会体育施設等指定管理事業、新規です。4千190万4千円になっております。先ほど説明したので、省略させていただきます。続きまして、学校を核とした地域力強化プラン事業、継続です。若干、事業が増えているのですが、学校支援地域本部事業の報酬の関係で、スキー、水泳、柔道の講師の謝金を盛っております。戻ります。18頁。4項社会教育費、1目社会教育総務費は、418万7千円の減になっておりまして、予算が912万9千円となっております。これについては、高齢者が生きる地域仕事支援業務の委託がなくなりまして、630万円減額で、非常勤職員報酬の社会教育主事の賃金が209万円となっております。その差し引きで、変更となっております。続きまして、2目社会教育施設費、811万8千円の減で3千276万5千円。これにつきましては、白樺コミセンの委託がなくなるのと図書館管理人の報酬により、変更となっております。3目文化財保護費、261万8千円の増で、580万4千円、これにつきましては、歴史研究事業としまして、歴史専門委員の報酬が増となっております。続きまして、4目指導センター費、169万8千円の減で、274万5千円となっております。これは、</p>

	<p>専任指導員報酬、2人のところを1人にすることから減額になっております。5目青少年費は、変わりません。5項保健体育費、1目保健体育総務費は、4千51万7千円の増になっておりますが、これは、指定管理の関係で増になっております。2目プール運営費、3目総合体育館費も同じく指定管理の関係で減となっております。以上です。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 武岡委員。</p>
武岡委員	<p>予算案というのは、財政当局とすり合わせがあつて出されたものでしょうか。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>平成28年度の予算作成につきましては、財政当局におきまして、その事業が適正に予算査定すべきかどうかの事前ヒアリングがあります。その中において、その事業を平成28年度予算に計上すべきかどうか、各項目についてのヒアリング結果を受けて、教育委員会において、それぞれ予算の策定をして、その後、総務部長査定、副町長、町長査定を経て、最終案に至ったところであります。</p>
白井委員長	<p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>何度ものヒアリング、査定の結果ということですが、例えば、既存の図書室を改修してインターネットができる、パソコンブースを作ってほしいというような要望があつたとき、意見はまったく受け入れられないというようなシステムだと考えて、よろしいでしょうか。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>今の仮定の話ですが、それを事務局の案としてであれば、財政当局へのヒアリングは可能であると思います。</p>
白井委員長	<p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>これまでもそうでしたが、ほぼ決定したものについて、私たちは、一部修正があるかもわかりませんが、承認しかない、つまり、可能であれば、今年は無理だとしても、次年度以降、事務局で最初の案をたてるときに。</p>

	<p>私たちと一緒に原案を作っていて、地域の方々からこういう要望があるが盛り込むことはできないだろうか、というような話し合う場をつくっていただけないかということが、1点です。もう1点は、各査定をされたときに事務局はどんな要望をされていて、だめになったのか、それはどんな理由だったのか、もし、可能なら教えていただきたい。2点です。</p>
白井委員長	<p>暫時休憩します。</p>
白井委員長	<p>再開します。 教育部長。</p>
教育部長	<p>武岡委員の申し出については、教育委員会事務局としましても、どのように対応できるか、今すぐには、回答できませんので、各委員のご意見を反映できる体制について、検討させていただいた中で、委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。以上です。</p>
白井委員長	<p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>1点目については、よくわかりました。2点目について、事務局の中で来年度の予算執行にあたり、これは通して欲しいというのは、あると思います。それについて、査定の結果、こういう予算になったが、残念ながら通らなかったという部分について、理由について、可能な範囲で教えていただければ、ありがたいと思います。</p>
白井委員長	<p>教育部長。</p>
教育部長	<p>それについても、後ほど対応させていただきます。</p>
白井委員長	<p>ほかに何か、ございませんか。 小林委員。</p>
小林委員	<p>平成28年度から新たに課が移ってきた場合、予算は若干、変わるので すか。</p>
白井委員長 教育部長	<p>教育部長。 当然、新たな課の予算組みについてはされますが、今現在、3月31日までについては、機構改革されませんので、その分の予算については、現状、福祉部局で持っている予算が4月1日以降、教育委員会に所管換えに</p>

	なる予定でございます。ただ、本日、委員皆様に示すことができる予算は、ございません。そのようにご理解いただきたいと思います。
白井委員長	ほかに何か、ございませんか。 寺田委員。
寺田委員	19頁の最下段の、英会話指導助手配置事業のところ、事業費が減っているのは、どういう理由でしょうか。
白井委員長	管理課長。
管理課長	学校ごとの英会話指導助手の派遣時数は、変更ないのですが、学級数減により、事業費も下がっているということでございます。
白井委員長	教育部長。
教育部長	一部訂正します。学級数が減ってというのは、弁華別小・中学校の閉校に伴うものであります。
寺田委員	わかりました。
白井委員長	ほかに何か、ございませんか。 武岡委員。
武岡委員	学校の活性化を考えたときに校長先生がある程度自由裁量できるような予算を今後つくっていただけるとありがたいなと思います。
白井委員長	教育部長。
教育部長	先ほど申し上げたとおり、各委員のご意見等について、平成29年度の予算について、反映させるところは、個別な機会として設けさせていただくことを検討したいと思いますので、そのような対応でご理解いただきたいと思います。
白井委員長	ほかに何か、ございませんか。 質疑を打ち切り、協議案第6号は、原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)

白井委員長	委員全員の賛成を得ましたので、協議案第6号は原案のとおり了解致しました。
【非公開案件】 委員長	お諮り致します。 日程第8、議案第1号、教職員の人事異動内申については、非公開案件として審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。 暫時休憩致します。 (傍聴者退出)
【日程第8】 白井委員長	日程第8、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
	(提案理由の説明及び質疑 非公開)
白井委員長	質疑を打ち切り、議案第1号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。 以上、非公開案件の審議は終了しました。
【閉会の宣言】 白井委員長	以上で本委員会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。よって、平成28年第2回当別町教育委員会定例会を閉会致します。
白井委員長	引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。 ◆管理課長より説明 ・小・中学校卒業式について ・臨時教育委員会の開催について ・平成27年度当別町教育講演会について ◆社会教育係長より説明 ・平成27年度当子連リーダーズキャンプについて ・各種社会教育事業の実績について

白井委員長	何か、お聞きしたい点等、ございますか。 寺田委員。
寺田委員	相談です。卒業式ですが、弁華別小学校が最後の卒業式ということで、委員長、教育長が行かれた方がいいのかなと。
白井委員長	管理課長。
管理課長	まだ調整中ですが、3月24日に弁華別小・中学校の閉校式が開催される予定となっており、その中に委員長、教育長のご出席を考えているところでございます。
白井委員長	そういうことですので、特に何もなければ、寺田委員が祝福をしてきていただければ。 寺田委員。
寺田委員 白井委員長	教育委員からは、私だけの参加になりますか。 この割り当てでいくとそうなります。
寺田委員 白井委員長	わかりました。 ほかに何か、ございませんか。 小林委員。
小林委員	放課後学習会、土曜学習会が少ない、行政執行方針の中でも述べていたので、早急に学校側に協力してもらって、いつも報告いただいて、この数字なので、根本的に、どうしたらよいか、話し合いというか、必要なのではと思います。
白井委員長	土曜学習については、勉強というところに焦点を当ててではなくて、以前に武岡委員にやっていただいたような、体験型、参加型の社会教育に特化したような当別の特色を生かした自然環境学習や実験教室などで多くの参加者を募るような形が望ましいのではと感じています。少し視点を変えながら、従前同様のものとは別の形で検討を加えていく必要があると思います。それから、放課後学習に関しても、プレイハウスの影響もあると思うので、その辺のところも見直しをかけて、実のあるものにするためにどういうことが望ましいのかということを考えていかなければいけないと思うので、次年度、しっかり取り組みたいと思います。 教育部長。

<p>教育部長</p>	<p>1月から中学校についても会場は、白樺コミセンのみならず、学校の中でも実施するという取り組みを新たにさせていただいていますが、なかなか浸透していないところもございます。また、西当別中学校についても学校の中でできるようにと協議しているところがございます。劇的というのは、なかなかないと思いますが、できることから地道にやって、なるべく多くの方に来ていただきたいということで対応を強化していますので、ご理解いただければと思いますので、宜しくお願いします。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>寺田委員。</p>
<p>寺田委員</p>	<p>中学の女子は、体力の向上もさせなくてはならなくて、部活に入ってもらいたいと思いながら、勉強もして欲しい、習い事もあるし、難しいのだからなと思います。あきらめずに引き続き、お願いします。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ほかになれば、次回の定例会の日程ですが、3月25日（金）14時から当会場で開催したいと思います。また、臨時会を8日（水）15時からということになります。来月は2度ほど予定していただきますので、宜しくお願いします。</p> <p>では、以上ですべてを終了します。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後5時13分